

# 審査結果報告書

会津若松市公設地方卸売市場  
指定管理者候補者審査委員会

令和元年 10 月

## 1 施設の名称及び所在地

名 称 会津若松市公設地方卸売市場  
所在地 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東 470 番地

## 2 指定管理者候補者

団体名 一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会  
代表者名 会長 佐藤 洋一  
主たる事務所の所在地 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東 470 番地

## 3 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで(4 年間)

## 4 会津若松市公設地方卸売市場指定管理者候補者審査委員会(以下「委員会」という。)の開催状況

第 1 回 令和元年 9 月 5 日(木) (栄町第二庁舎前プレハブ 1 階南側会議室)

- ・ 委員長の選任
- ・ 指定管理者制度説明
- ・ 申請要項及び仕様書の協議
- ・ 審査要領の協議

第 2 回 令和元年 10 月 10 日(木) (会津若松市公設地方卸売市場管理棟 2 階会議室)

- ・ 書類審査結果報告
- ・ 審査方法説明
- ・ 申請者からのプレゼンテーション及びヒアリング
- ・ 採点
- ・ 指定管理者候補者の審査

## 5 選定の進め方

審査基準及び配点を予め決定の上、事務局による第 1 次審査において申請書類等を審査し、提出書類及び申請資格について要件を満たしていることを確認することとした。

さらに委員会による第 2 次審査において、事業計画書、申請者からのプレゼンテーション及びヒアリングの内容から、審査基準により採点及び候補者審査を行うこととした。

## 6 申請者

会津若松市公設地方卸売市場条例第 57 条の規定に基づき、会津若松市が次の団体を指名し、申請書の提出を求めた。なお、令和元年 9 月 18 日付けで申請書が提出された。

申請者 会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東 470 番地  
一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会  
会長 佐藤 洋一

## 7 審査結果

各委員の審査点の集計結果は別紙のとおりであり、5つ全ての審査基準ごとの各委員の審査点の合計が最低水準点を上回っていた。各委員の審査点の合計は776点であった。

これを踏まえ、委員会において、一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会を指定管理者候補者として適格であると判断した。

## 8 審査の講評

- 施設の管理において、老朽化した施設の維持や鳥獣被害対策等、指定管理者制度ならではの迅速な対応がなされている。市場利用者の声に寄り添い真摯に取り組んでおり、評価は妥当である。
- 市民の台所を預かる施設として適正な衛生管理に努めており、事業者の活動に支障が生じないように事業運営する姿勢が垣間見られた。省エネ対策においては、率先して省エネ設備の導入を行うなど、負担軽減の必要があるのではないかと。
- 指定二期目を迎えることとなった場合、「慣れ」により業務を疎かにすることのないよう注意されたい。市場活性化円卓会議において、市場のPR不足が議論されてきた。策定された経営展望に基づいた、市場開放の取り組みを期待したい。
- 市民生活に直結する重要な施設であるが、多くの市民はこの施設の存在を知らないのではないかと。市民へのPRと、真摯な取り組みの継続に努めることを期待したい。
- 指定管理事業への真摯な取り組みを継続してほしい。情報ツールが多様化している今、ホームページの充実はその一つに過ぎない。市民の認知度向上を含め、さらなる利用者拡大が求められる。目に見える数字でその拡大がわかるとやりがいが生じる。指定管理者制度ならではの迅速な対応を期待したい。

## 9 会津若松市公設地方卸売市場指定管理者候補者審査委員会委員名

(敬称略)

No.	区分	所属	役職等	氏名
1	学識経験者	公立大学法人会津大学短期大学部	准教授	大橋 良生
2	産業振興(商)	会津若松商工会議所	専務理事	寺内 秀也
3	産業振興(農)	会津若松市認定農業者協議会	会長	渡辺 市雄
4	市民の代表	会津若松市区長会	産業部長	長谷川 清人
5	会津若松市	会津若松市	農政部長	齋藤 浩